

安中市DX推進計画

(第1.1版)

～人に優しいDXで さらに光り輝くまちへ～



令和7年3月 安中市

◇策定・改訂履歴

版数	策定・改訂年月日	内容
第1版	令和6年3月12日	第1版
第1.1版	令和7年3月18日	実績等に基づき、アクションプランの一部を変更

目次



• 1 はじめに	1
• 1-1 DXの定義	2
• 1-2 DX推進が求められる背景	3
• 1-3 国や群馬県の動向	4
• 1-4 DX推進計画の必要性	5
• 2 計画の位置付けと目的	6
• 2-1 計画の位置付け	7
• 2-2 計画の目的	8
• 2-3 DX推進による将来像	9
• 2-4 今までの取組	10
• 3 計画の推進	11
• 3-1 計画の期間	12
• 3-2 DX推進の体制	13
• 3-3 DX推進の基本方針	14
• 4 アクションプラン	16
• 4-1 基本方針1（市民向けDX）	17
• 4-2 基本方針2（庁内DX）	21
• 4-3 基本方針3（その他DX）	26



1. はじめに

- 1-1 DXの定義
- 1-2 DX推進が求められる背景
- 1-3 国や群馬県の動向
- 1-4 DX推進計画の必要性



「DX」って何？
「IT」と同じ？



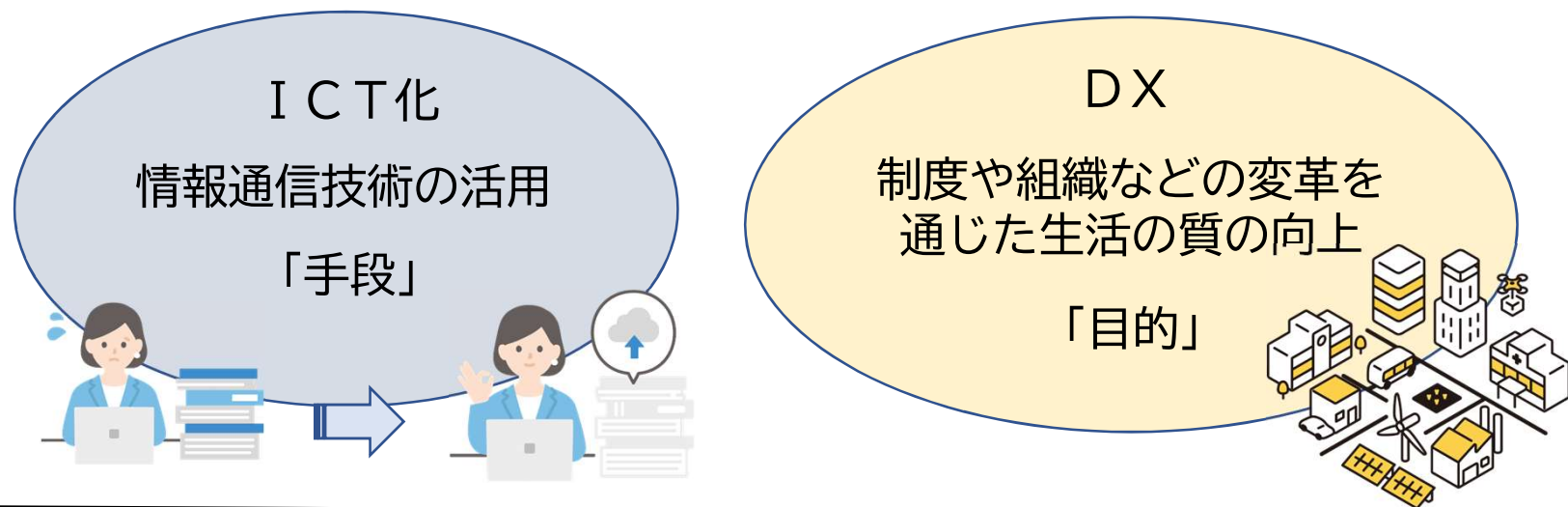
DX推進って最近
よく聞くけど、
なんでかな？

1-1 DXの定義



そもそも「DX※」ってどういうこと？ ICT※とか IT※と違う？

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」つまり、DXとは、単にICT化を進めるという意味ではなく、ICT化という手段と併せて、制度や組織などの変革を通じて市民生活の質を向上させるものです。



※「DX」はスウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念です。英語表記は「Digital Transformation」ですが、英語圏では「Transformation」を「X-formation」と略することが多いため、略称は「DT」ではなく「DX」が使われています。

※ICT（Information and Communication Technology）・・・情報や通信に関する技術の総称のこと。なお、日本では同様の言葉としてIT（Information Technology・情報技術）のほうが普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつあります。

1-2 DX推進が求められる背景



なぜ「DX」を推進することが求められるようになったのか？

(1) ICT（情報通信技術）の急速な発展

生成AI※などの新たなデジタル技術の登場や急速な進化により、社会生活やビジネス環境が大きく変化しており、変化し続ける社会構造への対応が必要とされています。



(2) 人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化により労働力の減少や社会保障費の増加などの様々な社会経済的な課題が生じるなかで、労働生産性の向上やサービスの効率化、新たな産業の創出などが求められています。

本市の人口は、平成12年（2000年）の64,893人をピークに、それ以降減少しており、今後も減少の一途を辿っていくと考えられます。



(3) デジタル化・オンライン化への需要増

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新しい生活様式」への対応を経験し、国・地方自治体を問わず、デジタル化やオンライン化の遅れが明らかとなり、新たな需要への対応が急務となっています。



※生成AI・・・大量のデータから情報を生成・創造する目的で用いられるAI（人工知能）の技術のこと。

1-3 国や群馬県の動向

国もDXを推進しているの？群馬県は？



(1) 国の動向

デジタル庁創設（令和3年9月1日）

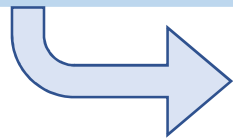
デジタル・ガバメント※実行計画（令和2年12月25日閣議決定）

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日閣議決定）

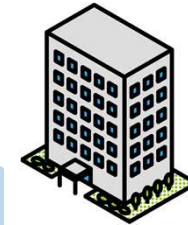
自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第2.3版】
（令和6年2月5日総務省改定）

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）



「デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現するために」
「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を」



デジタル庁



出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

(2) 群馬県の動向

群馬県庁DXアクションプラン～日本最先端デジタル県へ～（令和3年3月）

群馬県では、次の5つの実施項目を掲げています。

- 1 デジタルトランスフォーメーションによる県民の利便性向上
- 2 戦略的なメディアプロモーション体制の整備と推進
- 3 自治体間連携と地方分権改革推進
- 4 県政のデジタル化推進
- 5 多様で柔軟な働き方の実現



出典：「群馬県庁DXアクションプラン」

※デジタル・ガバメント…電子政府。ICTを使って行政サービスをより簡単に利用できるようにすること。

1-4 DX推進計画の必要性



本市でDXを推進する上での課題は何か？

職員への全庁的な調査の結果※、見えてきた現状とDX推進のための課題



現状を打破し、課題を解決していくため、DX推進計画を策定して、全庁的・計画的にDXを推進していく必要性が浮き彫りとなりました。



2. 計画の位置付けと目的

- 2-1 計画の位置付け
- 2-2 計画の目的
- 2-3 DX推進による将来像
- 2-4 今までの取組



この計画で
目指す未来の
姿は？



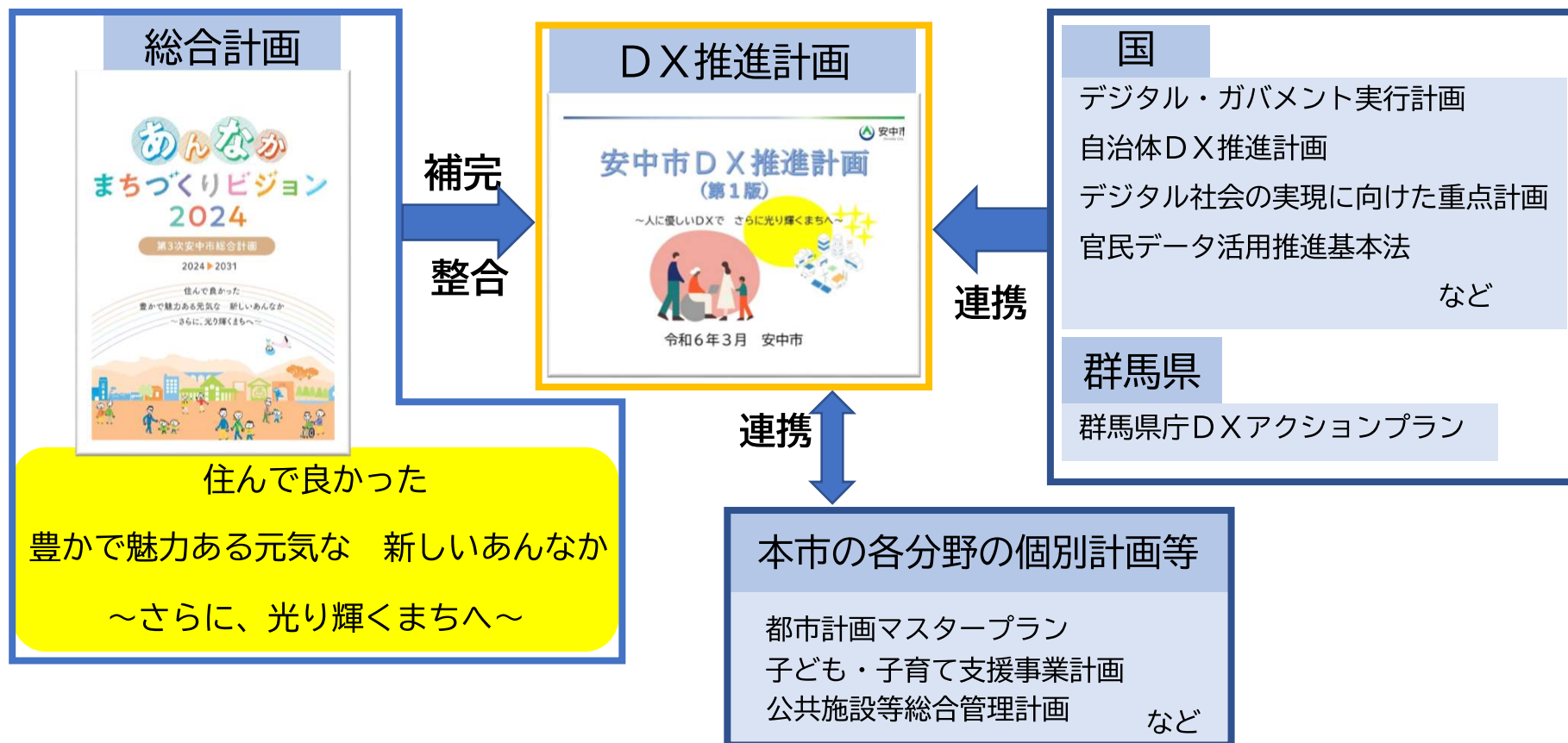
計画が多いけど、
ほかの計画との関係
はどうなっている
のかな？

2-1 計画の位置付け



総合計画や他の計画との関係は？

本計画は、安中市総合計画を上位計画とし、DX推進の観点から各種施策を実現するための計画とします。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項による「市町村官民データ活用推進計画※」を兼ねるものとして位置付けます。



※市町村官民データ活用推進計画・・・市町村の努力義務として策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画のこと。ここでいう「官民データ」は、市町村が自ら保有するデータが中心と想定されている。

2-2 計画の目的



DX推進計画で市が目指すものは？

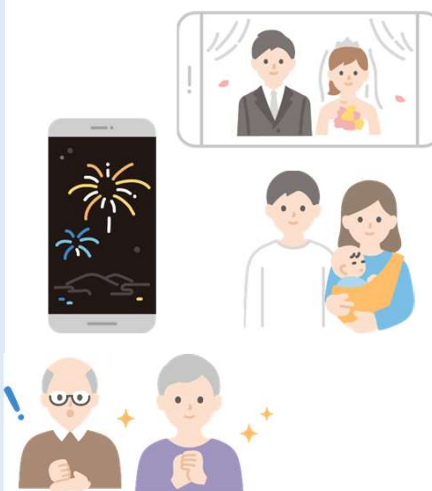
～人に優しいDXで さらに光り輝くまちへ～



- ・ 誰一人取り残されない 人に優しいデジタル化を
- ・ DXで 豊かで魅力ある元気な さらに光り輝くまちへ

「誰一人取り残されない 人に優しいデジタル化」を念頭に、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化や利便性向上を図るための様々な取組を実施し、行政DX※を進めます。また、各分野の施策について、デジタル技術を積極的に活用して展開することにより、地域DX※を推進し、スマートシティ※への転換を図ります。

そして、DXの推進により、市民生活や地域社会をあらゆる面でより良い方向に変革し、本市の目指す姿である豊かで魅力ある元気な、さらに光り輝くまちを目指していきます。



※行政DX…行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図ること。

※地域DX…デジタル技術の力を活用し、地域の課題解決や新たな地域経済づくりに取り組むこと。

※スマートシティ…ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。

2-3 DX推進による将来像

DX推進により描く未来の社会はどんなイメージ？



未来社会 「Society 5.0※」



出典：内閣府HP (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

スマートシティ
への転換

市民生活や地域社会をあらゆる面で
より良い方向に変革

DX推進計画

DXを積極的に推進

※Society 5.0…仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

2-4 今までの取組

今まではどんな取組をしていたの？



市民向けDX	・電子申請システムの運用 【行政手続数53件（令和4年度）】 ・GIGAスクール構想※に基づく教育のICT化 ・保育園における出欠連絡等をスマートフォンアプリで行うシステムの運用 ・オープンデータ※やオンラインマップの公開 【オープンデータ12件・オンラインマップ5件（令和6年1月末時点）】 ・証明書等コンビニ交付サービスの導入 【交付件数5,935件（令和5年1月～12月）】 ・市税などのキャッシュレス決済 【市税 4,950件、下水道 558件、学校給食費 450件（令和5年1月～12月）】 ・オンライン窓口による移住相談 ・有害鳥獣捕獲通報システムの導入 ・Web口座振替受付サービスの導入 【受付件数541件（令和5年1月～12月）】 ・AIチャットボットの導入 ・多言語通訳・音声筆談サービスの導入 【利用件数30件（令和5年1月～12月）】
庁内DX	・AI-OCR※及びRPA※の導入 【AI-OCR事業数20件、RPA事業数7件（令和4年度）】 ・AI自動文字起こしシステムの導入 ・電子決裁システムの導入 【電子決裁率87.73%、累計37,123文書（令和5年度2月末時点）】 ・Web会議システムの導入 ・スマート水道メーターの一部導入 ・グループウェアの導入による市議会のICT化 ・職員の情報セキュリティ研修の実施 【常勤職員100%実施】 ・職員のDX推進に関する勉強会の実施 【累計146人（令和3年度～令和5年度）】
DXその他	・デジタル機器（スマートフォン、タブレット）利用促進講座の開催 【累計167人（令和3年度～令和5年度見込み）】 ・本庁舎、松井田支所における無線LAN環境の整備 ・ドローン活用の実証実験 ・外部専門人材の活用

※GIGAスクール構想…1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。

※オープンデータ…国、地方公共団体および事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットを通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。

※AI-OCR…OCR（Optical Character Recognition/光学文字認識）に、AI（人工知能）技術を融合させた最先端のOCR技術のこと。

※RPA（Robotic Process Automation）…パソコンを使った業務を自動化する仕組みや概念のこと。



3. 計画の推進

3-1 計画の期間

3-2 DX推進の体制

3-3 DX推進の基本方針



初めての計画
だね。
何年間の計画
なの？



新しい体制を
つくるのかな？

3-1 計画の期間

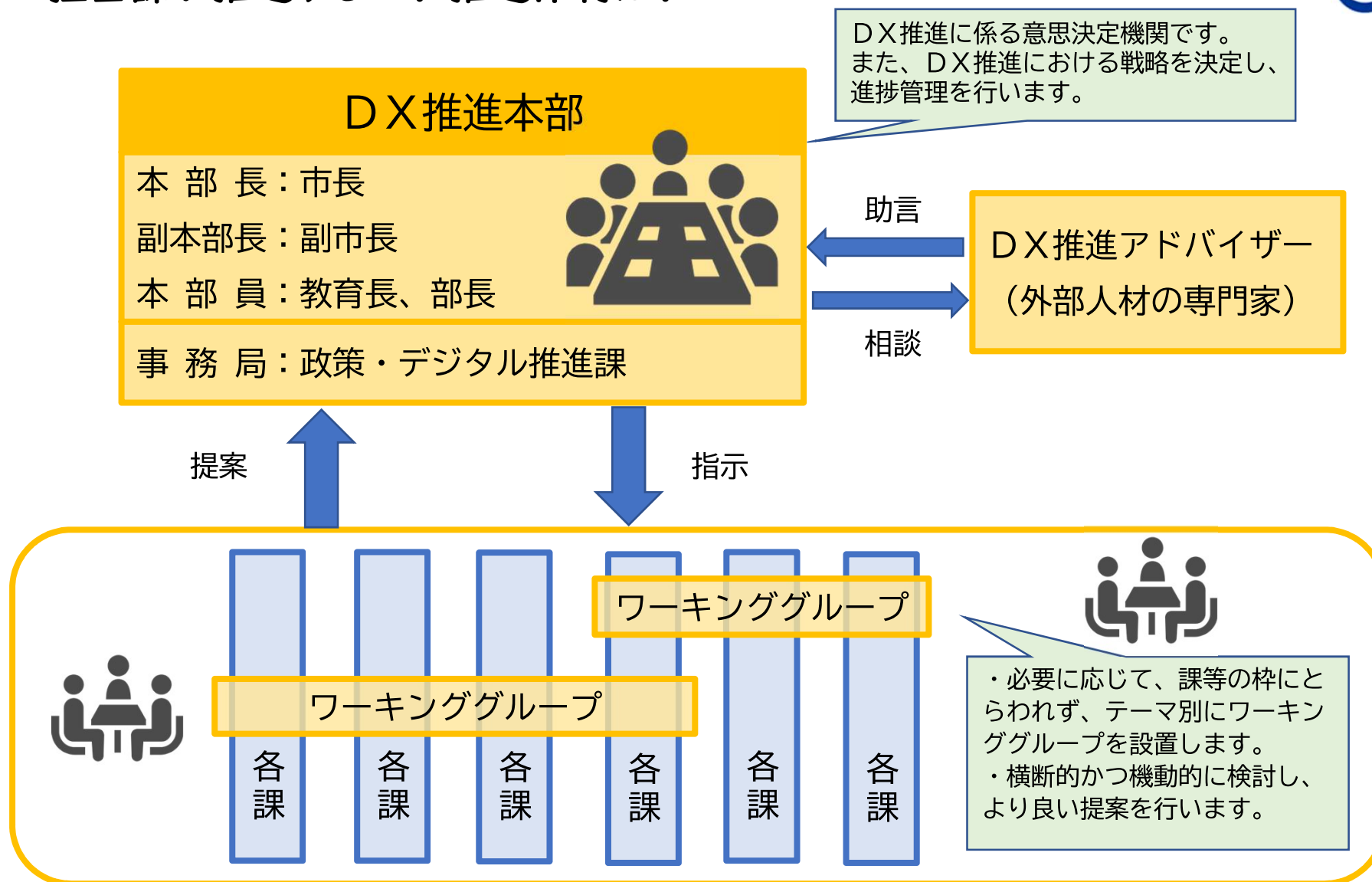
計画はいつからいつまで？見直しのタイミングは？



本計画の期間は、令和6年4月から令和10年3月までの4年間とします。
 なお、本計画は、社会情勢の変化や国の動向、デジタル技術の進展、各取組の達成状況などを踏まえながら、状況に応じて適宜見直すこととします。

3-2 DX推進の体制

担当課が推進するの？ 推進体制は？



3-3 DX推進の基本方針



どうの方針でDXを進めていくの？

3つの基本方針ごとに重点取組事項を設けて、それぞれ計画的に進捗管理を進めていきます。

【基本方針1】

市民向けDX

行政サービスを受けやすくするためのDX推進

重点取組事項

- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ 行政サービスのデジタル化推進
- ・ マイナンバーカードの普及・活用促進
- ・ 市保有データの公開

【基本方針2】

庁内DX

持続可能な行財政運営のためのDX推進

重点取組事項

- ・ 情報システムの標準化・最適化
- ・ 市役所のDX推進による職員の働き方改革
- ・ BPR※の推進とAI・RPA等の利活用による継続的な業務改善
- ・ 情報セキュリティ対策の強化

【基本方針3】

その他DX

地域の暮らしを良くするためのDX推進

重点取組事項

- ・ デジタル技術を活用した地域社会の課題解決
- ・ デジタル人材の確保・育成

※BPR (Business Process Re-engineering) …「業務改革」と訳される。プロセスの観点から全社的に業務のフローや、情報システム、組織や職務などを見直して、再構築すること。

3-3 DX推進の基本方針

(参考) DX推進の基本方針と国の自治体DX推進計画の項目との対応表



特に関係する項目を●に、関係する項目を○にして整理しました。 	自治体DXの重点取組事項						自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項		
	(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化	(2) マイナンバーカードの普及促進	(3) 自治体の行政手続のオンライン化	(4) 自治体のAI・RPAの利用推進	(5) テレワークの推進	(6) セキュリティ対策の徹底	(1) 地域社会のデジタル化	(2) デジタルデバイス対策	(3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
基本方針1 (市民向けDX) 行政サービスを受けやすくするためのDX推進 (いつでも、どこからでも)									
(1) 行政手続のオンライン化		○	●		○		○		○
(2) 行政サービスのデジタル化推進		○			○		●		●
(3) マイナンバーカードの普及・活用促進		●	○				○		
(4) 市保有データの公開							●		
基本方針2 (庁内DX) 持続可能な行財政運営のためのDX推進									
(1) 情報システムの標準化・最適化	●				○				
(2) 市役所のDX推進による職員の働き方改革					●				○
(3) BPRの推進とAI・RPA等の利活用による継続的な業務改善				●	○				
(4) 情報セキュリティ対策の強化					○	●			
基本方針3 (その他DX) 地域の暮らしを良くするためのDX推進									
(1) デジタル技術を活用した地域社会の課題解決							●	●	
(2) デジタル人材の確保・育成					○	○	○		



4. アクションプラン

4-1 基本方針1（市民向けDX）

4-2 基本方針2（庁内DX）

4-3 基本方針3（その他DX）



4-1 基本方針1（市民向けDX）

基本方針1（市民向けDX）__行政サービスを受けやすくするためのDX推進（いつでも、どこからでも）



重点取組事項（1）行政手続のオンライン化

今後の取組予定等

①行政手続のオンライン化推進

現在行政手続においては、市役所に足を運ばなければならない手続がほとんどです。市民が市役所まで足を運ばなくてもオンラインで完結できるよう、電子申請システムを更新するとともに、電子申請等による受付が可能な対象手続を拡充していきます。

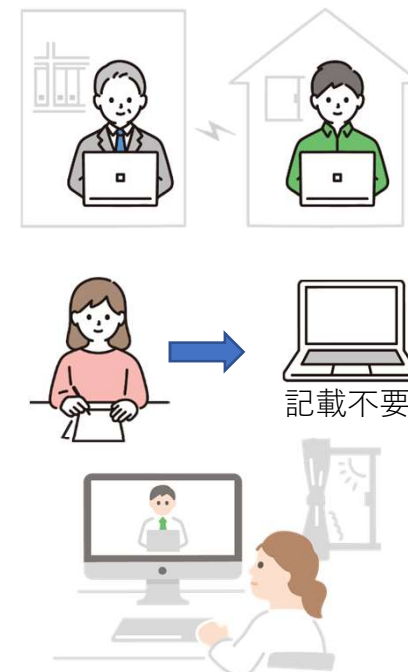
②書かない窓口の推進

市民は申請や手続ごとに申請書等に記入する必要があり、おくやみなどの手続においては、氏名、住所など繰り返し記載を求めています。今後は書かない窓口を推進し、市民が一つの手続にかかる時間の短縮や職員の受付業務の簡略化を目指します。

③各種相談窓口のオンライン化

現在、移住希望者向けにオンラインによる移住相談を行っています。今後は、ほかの相談窓口においてもオンライン化を進めていきます。

また、用事のある窓口が近隣の庁舎になかったとしても、相談などを行うことができるよう、システムの導入を検討していきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①行政手続のオンライン化推進	システム構築	運用・対象手続拡充			
②書かない窓口の推進	現状把握	システム検討	システム構築	運用・拡充検討	
	課題検討	運用検討・改善			
③各種相談窓口のオンライン化	運用・拡充検討				
	システム必要性検討				

4-1 基本方針1（市民向けDX）

基本方針1（市民向けDX）__行政サービスを受けやすくするためのDX推進（いつでも、どこからでも）

重点取組事項（2）行政サービスのデジタル化推進

今後の取組予定等

①手数料納付のキャッシュレス化

現在は、市税等の納付にはキャッシュレス決済が可能となっていますが、証明書などの交付手数料の納付はキャッシュレスに対応していません。今後は、手数料や施設の利用料などあらゆる場面でキャッシュレス決済に対応できるよう運用を見直し、納付方法の選択肢を増やします。

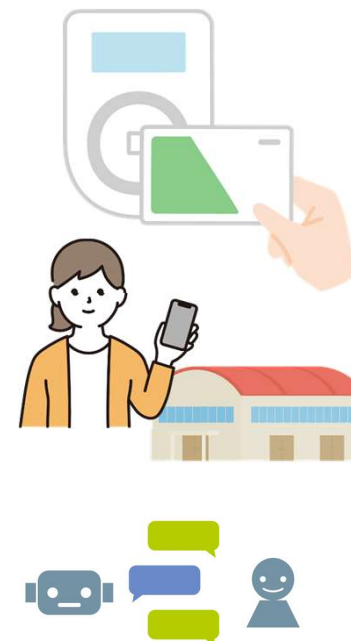
また、令和6年度に導入予定の電子地域通貨の行政手続への利用についても検討していきます。

②各種施設のオンライン予約

現在施設の予約方法は、主に電話や窓口での予約となっています。今後は、閉庁時間であってもライフスタイルに合わせて予約することができるよう、各種施設におけるオンライン予約の導入に向け、検討しシステムの構築を進めていきます。

③AIを活用した問合せ対応の推進・拡大

令和5年度にリニューアルした市ホームページにおいて、AIチャットボットを導入しました。今後は、市民の不安を速やかに解消していくため、あらゆる疑問を手軽に問合せできるように回答を充実させていきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①手数料納付のキャッシュレス化	運用・拡充検討				
		電子地域通貨の利用検討・利用拡大			
②各種施設のオンライン予約	一部導入	運用・拡充検討		運用・拡充検討	
	導入検討	システム検討	システム構築		
③A I を活用した問合せ対応の推進・拡大	運用・拡充検討				

4-1 基本方針1（市民向けDX）

基本方針1（市民向けDX）__行政サービスを受けやすくするためのDX推進（いつでも、どこからでも）
重点取組事項（3）マイナンバーカードの普及・活用促進



今後の取組予定等

①マイナンバーカードの申請支援・促進

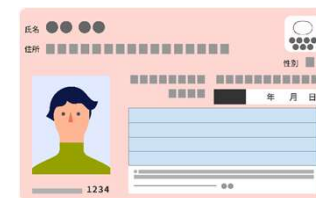
マイナンバーカードの交付率は77.28%（令和6年1月末時点）であり、普及は進んできています。今後は、まだ取得していない市民向けに近隣の施設まで出張して申請の受付を行うなど、きめ細かい支援を行います。また、利活用できる場面が少ないことも課題であるため、市民の利便性の向上のため、利活用できる事業等の拡充を図っていきます。

②行政手続のオンライン化（マイナポータルの利用促進）

マイナポータルからオンラインで手続を行うことができる「ぴったリサービス※」については、本市でも令和5年度から運用を開始しました。今後は、マイナンバーカードを使用して自宅からでも手続が行えるように「ぴったリサービス」の対象手続を拡大していきます。

③証明書等のコンビニ交付の推進

本市では、住民票の写しや戸籍証明書などについて、既に令和4年度からコンビニエンスストアでのマルチコピー機を活用した交付を行っています。今後は、さらなる周知を行うとともに、コンビニ交付の対象となる証明書等の拡充を検討していきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①マイナンバーカードの申請 支援・促進	出張申請等の普及促進				
	マイナンバーカードの利活用先検討・提供				
②行政手続のオンライン化 (マイナポータルの利用促進)	対象手続の拡充				
③証明書等のコンビニ交付の 推進	対象拡充の検討				

※ぴったリサービス…国が運営する「マイナポータル」からサービス検索・電子申請機能を利用し、手続をオンラインで行うことができるサービスのこと。

4-1 基本方針1（市民向けDX）

基本方針1（市民向けDX）__行政サービスを受けやすくするためのDX推進（いつでも、どこからでも）
重点取組事項（4）市保有データの公開



今後の取組予定等

①市保有データの見える化（公開）

保有データについては、指定避難所、認可保育施設、放課後児童クラブ、AED設置場所、都市公園などの12項目について、オープンデータとして公開しています。市民は市役所に来庁することなく、一覧情報をパソコンやスマートフォンなどからいつでも確認することができます。

今後は、市民の利便性の向上のため、公開対象項目を拡充します。

②市保有データの利活用（スマホアプリやGIS※等の活用）

本市では、危機管理マップ、道路台帳マップ、都市計画マップなどの5つのオンラインマップをホームページ上に公開しています。市民は、市役所に来庁することなく地図情報をパソコンやスマートフォンなどからいつでも確認することができます。

今後は、市民等の利用者にとって、より利活用しやすいものとするために、利用規約も含めた運用方針の検討を行うとともに、公開データの拡充を図ります。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①市保有データの見える化 (公開)	運用・拡充				
②市保有データの利活用（スマホアプリやGIS等の活用）	運用方針の検討				
	運用・拡充検討				

※GIS・・・地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工して視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

4-2 基本方針2（庁内DX）

基本方針2（庁内DX） 持続可能な行財政運営のためのDX推進 重点取組事項（1）情報システムの標準化・最適化



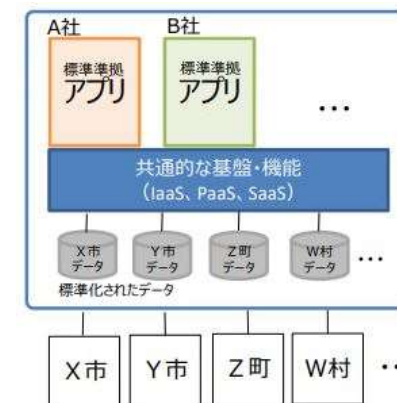
今後の取組予定等

①基幹系システムの標準化（ガバメントクラウドへの移行）

現状では、それぞれの自治体においてシステムの維持管理、制度改正時の改修等を行っていますが、ガバメントクラウドへ移行することにより、そのような手間がなくなるとともに費用削減の効果が期待できます。今後、移行可能な環境が整備され次第すぐに移行できるように検討及び調整を進めていきます。

②庁内事務系システムの導入・更新による業務の最適化

事務系システムを整備することにより、事務の効率化を目指します。令和6年度には勤怠管理システムを導入し、市職員の出勤及び時間外勤務時間の管理や年次有給休暇及び各種休暇の申請手続を電子化します。また、ほかの業務においても、システム化できる業務は費用対効果を考慮しつつ導入及び更新を行い、業務効率の向上を図ります。



出典：「地方自治体によるガバメントクラウドの活用について（案）」

取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①基幹系システムの標準化（ガバメントクラウドへの移行）	移行検討	移行・運用			
②庁内事務系システムの導入・更新による業務の最適化	勤怠管理 構築・移行	運用			
	移行検討	移行・運用			

4-2 基本方針2（庁内DX）

基本方針2（庁内DX）__持続可能な行財政運営のためのDX推進 重点取組事項（2）市役所のDX推進による職員の働き方改革



今後の取組予定等

①生産性向上・職員の余力を生み出す職場環境整備の推進

これまで、電子決裁システムなど業務を効率化するシステムの導入やグループウェアの改良、AI技術の導入などによる業務改善を行ってきました。今後も、デジタル化の取組により職員の余力を生み出し、業務の質を向上させることや複雑化している市民ニーズへの対応などに注力できるよう職場環境の整備を図っていきます。

②テレワーク等を活用した柔軟な働き方改革の推進

人口減少に伴い職員の担い手不足が懸念されています。人材の確保、感染症対策、職員のモチベーションの向上などのため、柔軟な働き方を可能とする必要があります。今後は、テレワーク等を活用した働き方改革を検討していきます。まずは、自席以外での執務が可能となるモバイルワーク※勤務を推進します。



取組事項		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①生産性向上・職員の余力を生み出す職場環境整備の推進		充実				
		生成AI環境整備・利用促進				
②テレワーク等 を活用した柔軟 な働き方改革の 推進	在宅勤務	検討・運用				
	サテライト オフィス※勤務	検討・運用				
	モバイルワーク 勤務	試験運用		運用		

※モバイルワーク…出張中や移動中などにPCやタブレット等のモバイル端末を活用して、場所に縛られずに業務を遂行する勤務形態のこと。22

※サテライトオフィス…勤務地以外の出先機関など、他の施設でパソコン等を活用して業務を遂行する形態のこと。

4-2 基本方針2（庁内DX）

基本方針2（庁内DX） 持続可能な行財政運営のためのDX推進
重点取組事項（2）市役所のDX推進による職員の働き方改革



今後の取組予定等

③デジタルコミュニケーションツールの活用による回覧・職員間連絡の効率化

職員同士のコミュニケーションツールとしては電話やメールといったツールが多く、相手がその場にいなかった場合には再度電話をする、メールの定型文を打つなどの手間が生じます。グループウェアの電子回覧やダイレクトメッセージなどの機能を積極的に活用することにより、連絡調整等に係る事務負担の軽減や職員間のコミュニケーションの円滑化を図ります。

④ペーパーレス化の推進

ペーパーレス化の取組としては、決裁文書の電子化をはじめ、さまざまな分野で行ってきました。今後建設予定の新庁舎には、会議室を含めて全体的にWi-Fi環境を整備する方針ですので、新庁舎への移転に伴い、ペーパーレス会議の推進などにより、さらなるペーパーレス化を推進します。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
③デジタルコミュニケーションツールの活用による回覧・職員間連絡の効率化	運用・活用促進・機能拡充検討				
④ペーパーレス化の推進	運用・拡充検討				
			ペーパーレス会議の拡大・定着		

4-2 基本方針2（庁内DX）

基本方針2（庁内DX）__持続可能な行財政運営のためのDX推進

重点取組事項（3）BPRの推進とAI・RPA等の利活用による継続的な業務改善



今後の取組予定等

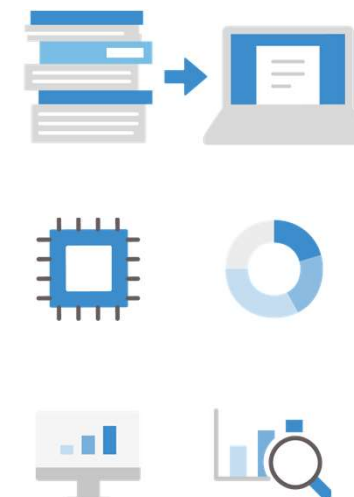
①業務のプロセス見直しとAI・RPA等を用いた業務効率化の推進

少子高齢化などにより労働力の確保が困難になることが予想される中で、業務が多様化、複雑化していることが課題となっている昨今、業務プロセスの見直し及びデジタル化が重要となっています。AI-OCRとRPAは導入後、多くの業務で活用し、事務作業を自動化・効率化しました。今後も活用の効果及び使用方法の周知の徹底を図り、継続して業務の効率化を推進します。

②BPR手法の導入・定着

効果的・効率的な行政運営を図るためには、BPRの手法を取り入れる必要があります。DXについて推進体制を確立するとともに業務の集約化を図り、DXを進めやすい環境を整えます。

また、BPO※の手法についても今後検討していきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①業務のプロセス見直しとAI・RPA等を用いた業務効率化の推進	対象業務の拡大				
②BPR手法の導入・定着	継続的な業務整理〔業務集約・DX化、BPO等〕				
	現状把握	窓口BPRの実施・拡大検討			

※BPO・・・企業活動における業務プロセスの一部を一括して専門業者に外部委託すること。

4-2 基本方針2（庁内DX）

基本方針2（庁内DX） 持続可能な行財政運営のためのDX推進 重点取組事項（4）情報セキュリティ対策の強化



今後の取組予定等

① 庁内ネットワーク運営の強靱化

庁内ネットワークについては、これまでも適正な運営を実施していますが、今後の更新において、ゼロトラスト※に対応するセキュリティシステムの導入も含めて検討し、さらなる強靱化を図ります。

② 安中市セキュリティポリシーの改定

市では、個人情報など漏洩すると極めて重大な結果を招く情報が多くあるため、セキュリティ対策についての基本的な方針を定めることを目的として「安中市セキュリティポリシー」を定めています。デジタル技術の急速な発展や働き方の多様化など社会情勢を鑑み、適宜時代に即して改定を行います。

③ 職員の情報セキュリティ意識の向上

現在、マイナンバー事務に携わる部署の職員に対しては「情報連携※」に関する研修、新入職員には「情報セキュリティ」に関する研修を実施しています。職員一人一人がセキュリティに対する意識をしっかりとって業務を遂行するため、情報セキュリティに関する研修を定期的実施します。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①庁内ネットワーク運営の強靱化	環境調査	導入検討		導入・運用	
②安中市セキュリティポリシーの改定	適宜改定				
③職員の情報セキュリティ意識の向上	定期研修実施				

※ゼロトラスト…従来の境界型セキュリティにおける境界の内外問わず、「何も信頼しない」を前提に対策を講じるセキュリティの考え方のこと。

※情報連携…行政機関等同士が専用のネットワークシステム（情報提供ネットワークシステム）を用いて、行政手続に必要な情報をやり取りすること。

■基本方針3（その他DX）

基本方針3（その他DX）地域の暮らしを良くするためのDX推進
重点取組事項（1）デジタル技術を活用した地域社会の課題解決



今後の取組予定等

①公共施設への無線LAN環境の整備・利活用促進

本庁、松井田支所、図書館、スマイルパーク、峠の湯などの施設には無線LANが使えるスペースがありますが、今後、無線LANが使える市有施設を順次増やすとともに、積極的に周知して利活用の促進を図り、市民及び利用者へのサービス向上に努めます。

②高齢者等のデジタル機器利用の促進支援

今後はスマートフォンなどのデジタル機器の講座をさらに拡充するとともに、その後も継続的に実施することにより、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者等を支援します。

③オンライン申請サポート体制の構築・充実

より多くの方がマイナポータルや電子申請システムなどによるオンライン申請を気軽に利用することができるようサポート体制の構築・充実を図ります。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①公共施設への無線LAN環境の整備・利活用促進	対象施設の拡充				
②高齢者等のデジタル機器利用の促進支援	デジタル機器利用講座の拡充		デジタル機器利用講座の継続運営		
③オンライン申請サポート体制の構築・充実	運用・拡充検討				

■基本方針3（その他DX）

基本方針3（その他DX）地域の暮らしを良くするためのDX推進 重点取組事項（1）デジタル技術を活用した地域社会の課題解決

今後の取組予定等

④電子地域通貨の活用促進

市内のみで利用できる電子地域通貨を導入し、プレミアムポイント事業や出産・子育て応援ギフト、行政ポイント、ふるさと納税の返礼品などの様々な事業に活用していくことで、市内経済の好循環と地域経済や地域コミュニティの活性化を図ります。

⑤地域社会における各分野のDX推進

交通、子育て、医療、農業、観光、教育などの各分野において、メタバース※やIoT※などの先進技術の活用も含め、積極的なDXの推進を図っていきます。

一例として、交通DXでは、公共交通の利便性向上を図るため、MaaS※事業の実施に向けた検討を行っていきます。また、令和5年度にはドローンを導入し撮影などの業務に利用していますが、オンライン診療と連携した処方箋の配送やインフラ点検、災害対応などへの活用についても検討していきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
④電子地域通貨の活用促進	システム構築	運用・利用促進施策の実施			運用・検討
		活用事業の実施・拡大			
⑤地域社会における各分野のDX推進（交通DX、子育てDX、医療DX、農業DX、観光DX、教育DXなど）	導入検討		MaaSの実施・充実		
	ドローンの運用・対象事業の拡大検討				
	対象事業の選定と実施				

※メタバース…インターネットを利用した3次元の仮想空間のこと。

※IoT…Internet of Things(モノのインターネット)の略。インターネットとは無縁だったありとあらゆるモノがつながること。

※MaaS…複数の交通手段を利用する際に移動ルートを最適化し、料金の支払いを一括で行えるサービスのこと。

■基本方針3（その他DX）

基本方針3（その他DX）地域の暮らしを良くするためのDX推進 重点取組事項（2）デジタル人材の確保・育成



今後の取組予定等

①外部講師・eラーニング※等を活用したデジタル人材の育成

これまでもマイナンバーによる情報連携に関するものや情報セキュリティに関するものなどのテーマでeラーニングによる研修を実施しています。また、令和5年度は外部講師を活用したDX推進研修会も実施しています。今後も職員研修等を拡充し、全庁的にデジタル人材の育成を図っていきます。

②専門知識を有する外部人材の活用

急速なデジタル化に対応して市を発展させていくため、専門人材の活用が不可欠です。そこで、本市では、令和5年度にデジタル化推進のために専門知識を有する外部人材の活用を始めました。今後についても、DX推進状況を踏まえながら効果的な活用・充実を図っていきます。



取組事項	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10) ～ 2031年度 (R13)
①外部講師・eラーニング等を活用したデジタル人材の育成	拡充				
②専門知識を有する外部人材の活用	活用・充実		効果的な活用の検討		

※eラーニング…パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報機器やインターネットを使った学習形態のこと。